

# 発行登録追補目論見書

平成 29 年 12 月

成田国際空港株式会社

## 【表紙】

【発行登録追補書類番号】	28-関東159-2
【提出書類】	発行登録追補書類
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月 8 日
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 夏目 誠
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込 1 番地 1
【電話番号】	0476-34-5400 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 小倉 重夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込 1 番地 1
【電話番号】	0476-34-5400 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 小倉 重夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【今回の募集金額】	第24回社債 (一般担保付) (10年債) 10,000百万円 第25回社債 (一般担保付) (20年債) 5,000百万円 計 15,000百万円

### 【発行登録書の内容】

提出日	平成28年9月12日
効力発生日	平成28年9月20日
有効期限	平成30年9月19日
発行登録番号	28-関東159
発行予定額又は発行残高の上限 (円)	発行予定額 200,000百万円

### 【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額 (円)	減額による訂正年月日	減額金額 (円)
28-関東159-1	平成28年12月9日	20,000百万円	—	—
実績合計額 (円)		20,000百万円 (20,000百万円)	減額総額 (円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。

【残額】 (発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 180,000百万円

(180,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

【残高】 (発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 目 次

	頁
第一部 【証券情報】 .....	1
第1 【募集要項】 .....	1
1 【新規発行社債(短期社債を除く。)(10年債)】 .....	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託(10年債)】 .....	5
3 【新規発行社債(短期社債を除く。)(20年債)】 .....	6
4 【社債の引受け及び社債管理の委託(20年債)】 .....	10
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	10
第2 【売出要項】 .....	10
第3 【第三者割当の場合の特記事項】 .....	10
第二部 【公開買付けに関する情報】 .....	11
第三部 【参照情報】 .....	12
第1 【参照書類】 .....	12
第2 【参照書類の補完情報】 .....	12
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】 .....	12
第四部 【保証会社等の情報】 .....	12
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面 .....	13
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移 .....	14
平成30年3月期連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の業績の概要 ...	18
平成30年3月期会計年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の業績の概要.....	30

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】

銘柄	成田国際空港株式会社第24回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	一
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金10,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（%）	年0.250%
利払日	毎年6月18日及び12月18日
利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成30年6月18日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年6月18日及び12月18日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。</p> <p>(2) 払込期日の翌日から第1回の利払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。</p> <p>(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4) 偿還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記(注)11.「元利金の支払」に記載のとおり。</p>
償還期限	平成39年12月17日
償還の方法	<p>1. 債還金額</p> <p>各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 債還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、平成39年12月17日にその全額を償還する。</p> <p>(2) 債還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に記載の振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 債還元金の支払場所</p> <p>別記(注)11.「元利金の支払」に記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成29年12月8日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成29年12月18日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	

	本社債は、一般担保付であり、本社債の社債権者は、成田国際空港株式会社法の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

(注) 1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R & I」という。）

本社債について、当会社はR & IからAA（ダブルA）の信用格付を平成29年12月8日付で取得している。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関するR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるリポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号 03-6273-7471

(2) S & Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（以下「S & P」という。）

本社債について、当会社はS & PからA+（シングルAプラス）の信用格付を平成29年12月8日付で取得している。

S & Pの信用格付は、発行体又は特定の債務の将来の信用力に関するS & Pの現時点における意見であり、発行体又は特定の債務が債務不履行に陥る確率を示す指標でも、信用力に対する保証でもない。またS & Pの信用格付は、証券の購入、売却若しくは保有を推奨するもの、又は債務の市場流動性若しくは流通市場における価格を示すものではない。

S & Pは信用格付の安定性を格付分析の重要な要素として織り込んだうえで、信用格付を付与している。しかしながら、信用格付はさまざまな要因により変動する可能性があり、その要因には、発行体の業績や外部環境の変化などが含まれる。

S & Pは格付分析を行う際に、信頼しうると判断した情報源（発行体を含む）から提供された情報を利用している。S & Pは、当初の格付分析又はサーベイランスのプロセスにおいて発行体やその他の第三者から受け取った情報について、監査、デュー・デリジェンス、又は独自の検証を行っておらず、またその完全性や正確性を立証する義務を負っていない。S & Pに提供された情報に、不正確な情報若しくは情報の欠落、又は両方が含まれる可能性があり、実際に含まれる場合にはそれらが格付分析に影響を与えるおそれがある。

S & Pでは、本信用格付の分析に関し、格付意見に達するのに必要な水準を満たす品質の情報が十分に備わっていると考えている。しかしながら、S & Pによる発行体格付又は個別債務格付の付与をもって、S & Pが格付付与に際して利用した情報、又は当該信用格付若しくは関連情報の利用により得た結果について、その正確性、完全性又は適時性が保証されると見なすべきではない。

本社債の申込期間中に本社債に関するS & Pが公表する情報へのリンク先は、S & Pのホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「信用格付けの概要(S & Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社)」(<http://www.standardandpoors.co.jp/pcr>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

S & P：電話番号 03-4550-8000

(3) 株式会社日本格付研究所（以下「J C R」という。）

本社債について、当会社は J C R から A A + (ダブルAプラス) の信用格付を平成29年12月 8 日付で取得している。

J C R の信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

J C R の信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての J C R の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、J C R の信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。J C R の信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

J C R の信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、J C R の信用格付の付与にあたり利用した情報は、J C R が格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関する J C R が公表する情報へのリンク先は、J C R のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<http://www.jcr.co.jp/release/>) に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

J C R : 電話番号 03-3544-7013

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は別記「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が30億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が成田国際空港株式会社法の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

本（注）3. の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）5. (2) 又は(3)の定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に關係を有する事項であつて、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当会社の定款所定の方法並びに東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する方法により行う。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。
- (3) 当会社が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当会社の定款所定の方法並びに東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する方法により行う。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。

## 6. 発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 本（注）6. (1)に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）5. (2) 又は(3)の定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

## 7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。
- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。又、当会社が有する当該種類の社債の金額の合計額はこれに算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
- (4) 本（注）7. (1)乃至(3)に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。
- (5) 本（注）7. (1)及び(4)の公告は、本（注）5. (2)又は(3)の定める方法による。

## 8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等

- (1) 当会社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。
- (2) 社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。

## 9. 社債管理者による倒産手続に属する行為

本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めないものとする。

## 10. 社債管理者による異議

本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。

## 11. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

## 12. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

## 2 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】

### （1）【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,500	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	1,000	
計	—	10,000	—

### （2）【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に120万円を支払うこととしている。

### 3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（20年債）】

銘柄	成田国際空港株式会社第25回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	一
券面総額又は振替社債の総額（円）	金5,000百万円
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金5,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（%）	年0.671%
利払日	毎年6月18日及び12月18日
利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成30年6月18日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年6月18日及び12月18日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。</p> <p>(2) 払込期日の翌日から第1回の利払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。</p> <p>(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4) 偿還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記(注)11.「元利金の支払」に記載のとおり。</p>
償還期限	平成49年12月18日
償還の方法	<p>1. 債還金額</p> <p>各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 債還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、平成49年12月18日にその全額を償還する。</p> <p>(2) 債還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に記載の振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 債還元金の支払場所</p> <p>別記(注)11.「元利金の支払」に記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成29年12月8日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成29年12月18日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は、一般担保付であり、本社債の社債権者は、成田国際空港株式会社法の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。

財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

(注) 1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R & I」という。）

本社債について、当会社はR & IからAA（ダブルA）の信用格付を平成29年12月8日付で取得している。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関するR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるリポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号 03-6273-7471

(2) S & Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（以下「S & P」という。）

本社債について、当会社はS & PからA+（シングルAプラス）の信用格付を平成29年12月8日付で取得している。

S & Pの信用格付は、発行体又は特定の債務の将来の信用力に関するS & Pの現時点における意見であり、発行体又は特定の債務が債務不履行に陥る確率を示す指標でも、信用力に対する保証でもない。またS & Pの信用格付は、証券の購入、売却若しくは保有を推奨するもの、又は債務の市場流動性若しくは流通市場における価格を示すものではない。

S & Pは信用格付の安定性を格付分析の重要な要素として織り込んだうえで、信用格付を付与している。しかしながら、信用格付はさまざまな要因により変動する可能性があり、その要因には、発行体の業績や外部環境の変化などが含まれる。

S & Pは格付分析を行う際に、信頼しうると判断した情報源（発行体を含む）から提供された情報を利用している。S & Pは、当初の格付分析又はサーベイランスのプロセスにおいて発行体やその他の第三者から受け取った情報について、監査、デュー・デリジェンス、又は独自の検証を行っておらず、またその完全性や正確性を立証する義務を負っていない。S & Pに提供された情報に、不正確な情報若しくは情報の欠落、又はその両方が含まれる可能性があり、実際に含まれる場合にはそれらが格付分析に影響を与えるおそれがある。

S & Pでは、本信用格付の分析に関し、格付意見に達するのに必要な水準を満たす品質の情報が十分に備わっていると考えている。しかしながら、S & Pによる発行体格付又は個別債務格付の付与をもって、S & Pが格付付与に際して利用した情報、又は当該信用格付若しくは関連情報の利用により得た結果について、その正確性、完全性又は適時性が保証されると見なすべきではない。

本社債の申込期間中に本社債に関するS & Pが公表する情報へのリンク先は、S & Pのホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「信用格付けの概要(S & Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社)」(<http://www.standardandpoors.co.jp/pcr>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

S & P：電話番号 03-4550-8000

(3) 株式会社日本格付研究所（以下「J C R」という。）

本社債について、当会社は J C R から A A + (ダブルAプラス) の信用格付を平成29年12月 8 日付で取得している。

J C R の信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

J C R の信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての J C R の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、J C R の信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。J C R の信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

J C R の信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、J C R の信用格付の付与にあたり利用した情報は、J C R が格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関する J C R が公表する情報へのリンク先は、J C R のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」 (<http://www.jcr.co.jp/release/>) に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

J C R : 電話番号 03-3544-7013

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は別記「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が30億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が成田国際空港株式会社法の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

本（注）3. の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）5. (2) 又は(3)の定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に關係を有する事項であつて、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当会社の定款所定の方法並びに東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する方法により行う。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。
- (3) 当会社が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当会社の定款所定の方法並びに東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する方法により行う。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。

## 6. 発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 本（注）6. (1)に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）5. (2) 又は(3)の定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

## 7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。
- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。又、当会社が有する当該種類の社債の金額の合計額はこれに算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
- (4) 本（注）7. (1)乃至(3)に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。
- (5) 本（注）7. (1)及び(4)の公告は、本（注）5. (2)又は(3)の定める方法による。

## 8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等

- (1) 当会社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。
- (2) 社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。

## 9. 社債管理者による倒産手続に属する行為

本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めないものとする。

## 10. 社債管理者による異議

本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。

## 11. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

## 12. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

#### 4 【社債の引受け及び社債管理の委託（20年債）】

##### (1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,300	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,200	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	500	
計	—	5,000	—

##### (2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に80万円を支払うこととしている。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
15,000	58	14,942

(注) 上記金額は、第24回社債及び第25回社債の合計金額であります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額14,942百万円については、全額を平成29年12月に償還期限を迎える社債の償還資金30,000百万円の一部に充当する予定であります。

#### 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

#### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## **第二部【公開買付けに関する情報】**

該当事項はありません。

## **第三部【参照情報】**

### **第1【参照書類】**

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### **1【有価証券報告書及びその添付書類】**

事業年度 第13期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日関東財務局長に提出

### **第2【参照書類の補完情報】**

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録追補書類提出日（平成29年12月8日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更ではなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

### **第3【参照書類を縦覧に供している場所】**

成田国際空港株式会社本店  
(千葉県成田市古込字古込1番地1)

## **第四部【保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 「参考方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	成田国際空港株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 夏目 誠

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社は本邦において発行登録書の提出日（平成28年9月12日）以前5年間にその募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類を提出することにより発行し、又は交付された社債券の券面総額又は振替社債の総額が100億円以上あります。

(参考)

第21回社債（一般担保付）（平成28年8月5日の募集）券面総額又は振替社債の総額	100億円
合計額	100億円

## 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

### **1 事業内容の概要**

当社及び当社の関係会社（子会社14社及び関連会社2社）（平成29年9月30日現在）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に關係する事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

#### (1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業	当社
施設保守業	エアポートメンテナンスサービス株、株成田エアポートテクノ、株NAAエレック、 株NAAフアシリティーズ
情報処理業	空港情報通信株、株NAAコミュニケーションズ
給油・給油施設管理業	成田空港給油施設株、※日本空港給油株
警備・消防救難・手荷物カートサービス業等	NAAセーフティサポート株、株成田空港ビジネス

※持分法適用関連会社

#### (2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運営業	当社
免税売店・物品販売・飲食業	株NAAリテイリング、※株Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹
小売・各種サービス・広告代理業	株グリーンポート・エージェンシー、成田空港ロジスティックス株

※持分法適用関連会社

#### (3) 施設貸付事業

成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業	当社

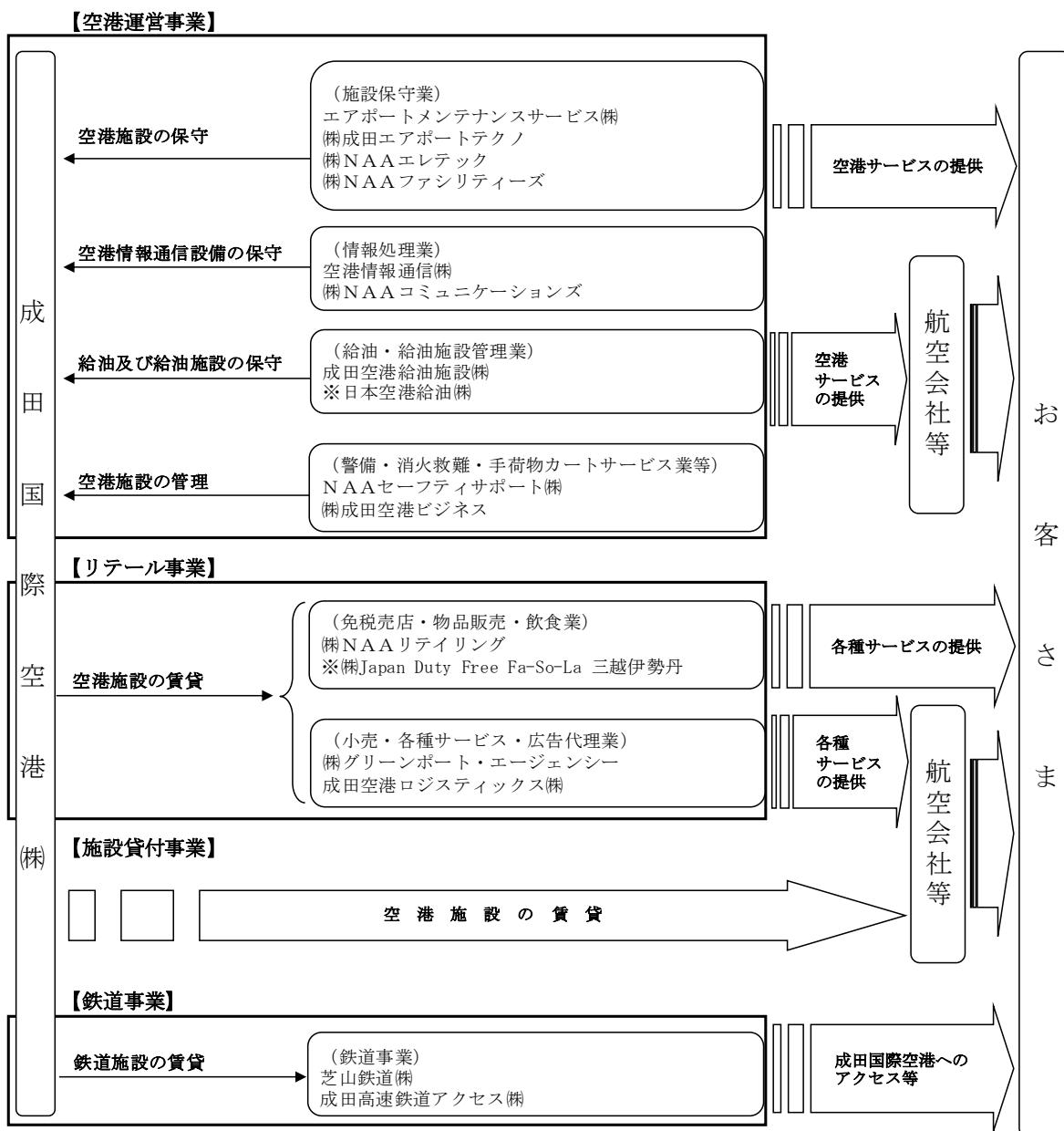
#### (4) 鉄道事業

成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道株、成田高速鉄道アクセス株

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



※持分法適用関連会社

## 2 主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益（百万円）	189,207	199,496	203,153	218,480	217,437
経常利益（百万円）	27,571	33,332	33,344	38,558	37,298
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	15,324	19,936	19,660	24,254	25,354
包括利益（百万円）	15,348	20,161	20,241	23,235	26,529
純資産額（百万円）	250,806	267,470	278,471	295,490	312,972
総資産額（百万円）	881,158	859,400	865,747	854,231	828,986
1株当たり純資産額（円）	120,877.42	129,175.96	134,581.16	143,209.45	152,554.71
1株当たり当期純利益金額（円）	7,662.49	9,968.42	9,830.06	12,127.18	12,677.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	27.4	30.1	31.1	33.5	36.8
自己資本利益率（%）	6.5	8.0	7.5	8.7	8.6
株価收益率（倍）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	69,653	69,961	62,511	66,237	67,813
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△27,065	△26,777	△26,422	△44,613	△25,879
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△40,549	△44,768	△30,678	△24,710	△41,262
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	30,355	28,803	34,243	31,180	31,867
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,257 (1,385)	2,161 (1,453)	2,201 (1,422)	2,192 (1,448)	2,281 (1,495)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益（百万円）	153,092	156,451	153,928	158,475	158,716
経常利益（百万円）	23,422	27,375	26,965	30,031	29,383
当期純利益（百万円）	12,318	16,422	15,851	19,069	20,167
資本金（百万円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額（百万円）	229,727	242,318	248,914	262,083	274,973
総資産額（百万円）	844,864	824,582	828,039	813,680	787,642
1株当たり純資産額（円）	114,863.82	121,159.14	124,457.16	131,041.86	137,486.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,916 (-)	2,991 (-)	2,950 (-)	3,639 (-)	3,804 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,159.40	8,211.32	7,925.52	9,534.70	10,083.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	27.2	29.4	30.1	32.2	34.9
自己資本利益率（%）	5.4	7.0	6.5	7.5	7.5
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（%）	31.1	36.4	37.2	38.2	37.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	698 (220)	662 (228)	676 (230)	676 (230)	695 (219)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

平成30年3月期連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の業績の概要

平成29年11月8日開催の臨時取締役会にて承認され、平成29年11月10日に公表した平成30年3月期連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	32,237	43,441
受取手形及び売掛金	14,041	16,490
リース投資資産	2,281	2,057
たな卸資産	8,192	7,990
繰延税金資産	1,328	1,759
その他	1,453	1,847
貸倒引当金	△298	△299
<b>流動資産合計</b>	<b>59,236</b>	<b>73,288</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	392,942	381,018
機械装置及び運搬具（純額）	35,909	34,331
工具、器具及び備品（純額）	16,705	14,778
土地	285,839	285,551
建設仮勘定	3,540	7,287
その他（純額）	282	318
<b>有形固定資産合計</b>	<b>735,220</b>	<b>723,285</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	4,375	3,837
その他	9,547	9,338
<b>無形固定資産合計</b>	<b>13,923</b>	<b>13,176</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,637	2,658
長期貸付金	1,626	1,625
繰延税金資産	14,517	9,400
退職給付に係る資産	449	509
その他	1,378	1,474
貸倒引当金	△4	△4
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>20,606</b>	<b>15,664</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>769,750</b>	<b>752,126</b>
<b>資産合計</b>	<b>828,986</b>	<b>825,415</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	8,379	6,706
1年内償還予定の社債	29,999	39,999
1年内返済予定の長期借入金	36,251	36,348
未払法人税等	6,575	7,025
賞与引当金	1,943	2,234
環境対策引当金	112	58
その他	16,884	14,272
<b>流動負債合計</b>	<b>100,145</b>	<b>106,646</b>
<b>固定負債</b>		
社債	315,993	305,995
長期借入金	60,194	59,280
退職給付に係る負債	29,304	12,968
役員退職慰労引当金	414	285
環境対策引当金	1,084	1,084
その他	8,878	10,037
<b>固定負債合計</b>	<b>415,868</b>	<b>389,651</b>
<b>負債合計</b>	<b>516,014</b>	<b>496,298</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	51,661	51,661
利益剰余金	153,073	169,453
<b>株主資本合計</b>	<b>304,735</b>	<b>321,115</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	19	21
繰延ヘッジ損益	△110	△78
退職給付に係る調整累計額	465	177
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>373</b>	<b>120</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>7,862</b>	<b>7,881</b>
<b>純資産合計</b>	<b>312,972</b>	<b>329,117</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>828,986</b>	<b>825,415</b>

## (2) 中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	108,593	113,135
営業原価	69,438	71,785
営業総利益	39,155	41,350
販売費及び一般管理費	15,559	16,310
営業利益	23,595	25,040
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	56
持分法による投資利益	18	25
受取賠償金	—	43
固定資産受贈益	1	9
店舗什器負担金	16	10
受取社宅負担金	19	21
その他	60	76
営業外収益合計	173	243
営業外費用		
支払利息	424	186
社債利息	2,025	1,806
その他	73	26
営業外費用合計	2,523	2,019
経常利益	21,246	23,264
特別利益		
固定資産売却益	44	0
鉄道事業補助金	55	55
撤去費用戻入額	318	—
厚生年金基金代行返上益	—	13,336
国庫補助金	—	82
その他	—	3
特別利益合計	418	13,477
特別損失		
固定資産除却損	230	1,018
固定資産圧縮損	—	81
減損損失	—	545
特別損失合計	230	1,645
税金等調整前中間純利益	21,433	35,097
法人税、住民税及び事業税	6,541	6,312
法人税等調整額	306	4,806
法人税等合計	6,848	11,118
中間純利益 (内訳)	14,584	23,978
親会社株主に帰属する中間純利益	14,590	23,987
非支配株主に帰属する中間純利益	△5	△9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	2
繰延ヘッジ損益	85	59
退職給付に係る調整額	381	△287
その他の包括利益合計	476	△225
中間包括利益 (内訳)	15,061	23,752
親会社株主に係る中間包括利益	15,025	23,734
非支配株主に係る中間包括利益	36	18

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	52,036	134,997	287,034	5	△207	△413	△615	9,071	295,490
当中間期変動額										
剰余金の配当			△7,278	△7,278						△7,278
親会社株主に帰属する中間純利益			14,590	14,590						14,590
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					9	46	379	434	36	471
当中間期変動額合計	－	－	7,312	7,312	9	46	379	434	36	7,783
当中間期末残高	100,000	52,036	142,310	294,346	14	△160	△34	△180	9,107	303,273

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	51,661	153,073	304,735	19	△110	465	373	7,862	312,972
当中間期変動額										
剰余金の配当			△7,608	△7,608						△7,608
親会社株主に帰属する中間純利益			23,987	23,987						23,987
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					2	32	△287	△253	18	△234
当中間期変動額合計	－	－	16,379	16,379	2	32	△287	△253	18	16,144
当中間期末残高	100,000	51,661	169,453	321,115	21	△78	177	120	7,881	329,117

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	21,433	35,097
減価償却費	20,434	19,971
賞与引当金の増減額（△は減少）	171	291
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	362	△3,415
厚生年金基金代行返上損益（△は益）	—	△13,336
減損損失	—	545
受取利息及び受取配当金	△57	△56
支払利息及び社債利息	2,449	1,992
持分法による投資損益（△は益）	△18	△25
固定資産除却損及び圧縮損	255	914
固定資産売却損益（△は益）	△44	△0
売上債権の増減額（△は増加）	△217	△2,384
たな卸資産の増減額（△は増加）	558	157
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,911	△2,621
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	△197	△137
未払金の増減額（△は減少）	△548	△12
未払消費税等の増減額（△は減少）	837	△947
その他	521	1,099
小計	42,029	37,132
利息及び配当金の受取額	60	60
利息の支払額	△2,497	△1,986
法人税等の支払額	△7,047	△5,634
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,546</b>	<b>29,571</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△18,932	△9,716
固定資産の売却による収入	144	0
長期前払費用の取得による支出	△377	△208
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
貸付けによる支出	△1	—
貸付金の回収による収入	1	1
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△0
その他	△15	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△19,182</b>	<b>△9,918</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△25,464	△816
社債の発行による収入	14,942	—
配当金の支払額	△7,278	△7,608
その他	△43	△42
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△17,843</b>	<b>△8,467</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,474	11,204
現金及び現金同等物の期首残高	31,180	31,867
現金及び現金同等物の中間期末残高	26,706	43,071

(5) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(厚生年金基金の代行返上について)

当社及び一部の連結子会社が加入する成田国際空港厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分の過去分返上について、平成29年4月1日付で厚生労働大臣から認可を受けました。これに伴い、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項に基づき、当中間連結会計期間において、厚生年金基金代行返上益を特別利益に13,336百万円計上しております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務の性質に応じて、「空港運営事業」、「リテール事業」、「施設貸付事業」及び「鉄道事業」の4つの事業活動を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

「リテール事業」は、商業スペースの運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

「施設貸付事業」は、航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の賃貸事業を行っております。

「鉄道事業」は、成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額(注)2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	53,196	38,579	15,325	1,492	108,593	—	108,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,082	282	622	28	4,016	△4,016	—
計	56,279	38,861	15,947	1,520	112,610	△4,016	108,593
セグメント利益	4,467	11,304	7,502	290	23,565	30	23,595
セグメント資産	627,714	52,565	108,190	45,270	833,741	1,053	834,794
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	15,107	1,384	3,303	695	20,490	△56	20,434
持分法適用会社への投資額	192	—	—	—	192	—	192
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,072	460	718	5	7,257	△16	7,240

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額30百万円は、各報告セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額1,053百万円には、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△2,947百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,001百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結財務 諸表計上額(注)2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	53,086	43,235	15,321	1,492	113,135	—	113,135
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,577	308	629	34	4,549	△4,549	—
計	56,663	43,543	15,950	1,526	117,685	△4,549	113,135
セグメント利益	5,493	12,013	7,337	353	25,198	△157	25,040
セグメント資産	618,385	56,785	105,736	44,025	824,933	481	825,415
その他の項目							
減価償却費 (注)3	14,781	1,367	3,194	695	20,038	△66	19,971
持分法適用会社への投資額	227	—	—	—	227	—	227
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,438	829	519	2	8,790	△40	8,749

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△157百万円は、各報告セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額481百万円には、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△3,514百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,995百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

#### 【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への売上高	20,459	18,814	28,995	11,521	28,802	108,593

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への売上高	20,030	19,406	33,180	11,486	29,031	113,135

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	全社・消去	合計
減損損失	509	1	34	—	—	545

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1 株当たり純資産額	152,554.71円	160,617.91円

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	7,295.18円	11,993.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	14,590	23,987
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額（百万円）	14,590	23,987
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,000	2,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

平成30年3月期会計年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の業績の概要

平成29年11月8日開催の臨時取締役会にて承認され、平成29年11月10日に公表した平成30年3月期会計年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 中間個別財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20, 327	31, 378
売掛金	12, 588	15, 211
リース投資資産	2, 279	2, 056
貯蔵品	1, 669	1, 726
繰延税金資産	752	1, 049
その他	727	1, 011
貸倒引当金	△293	△291
流動資産合計	<hr/> 38, 050	<hr/> 52, 141
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	237, 597	231, 175
構築物（純額）	137, 494	132, 360
機械及び装置（純額）	35, 868	34, 371
工具、器具及び備品（純額）	14, 432	12, 599
土地	284, 261	283, 974
建設仮勘定	3, 578	6, 923
その他（純額）	246	243
有形固定資産合計	<hr/> 713, 479	<hr/> 701, 649
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	3, 946	3, 429
その他	10	12
無形固定資産合計	<hr/> 3, 957	<hr/> 3, 441
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	15, 272	15, 272
繰延税金資産	12, 258	7, 071
その他	4, 626	4, 583
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	<hr/> 32, 155	<hr/> 26, 925
<b>固定資産合計</b>	<hr/> 749, 592	<hr/> 732, 016
<b>資産合計</b>	<hr/> 787, 642	<hr/> 784, 158

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,049	4,911
短期借入金	19,613	23,021
1年内償還予定の社債	29,999	39,999
1年内返済予定の長期借入金	35,353	35,353
リース債務	15	17
未払金	7,503	5,357
未払法人税等	5,250	5,387
賞与引当金	839	857
環境対策引当金	112	58
その他	6,707	6,024
<b>流動負債合計</b>	<b>112,444</b>	<b>120,987</b>
<b>固定負債</b>		
社債	315,993	305,995
長期借入金	48,000	48,000
リース債務	20	43
退職給付引当金	26,654	9,977
役員退職慰労引当金	124	66
環境対策引当金	1,084	1,084
その他	8,347	9,537
<b>固定負債合計</b>	<b>400,225</b>	<b>374,705</b>
<b>負債合計</b>	<b>512,669</b>	<b>495,693</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>52,000</b>	<b>52,000</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>52,000</b>	<b>52,000</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>	<b>99</b>	<b>99</b>
<b>別途積立金</b>	<b>102,705</b>	<b>115,265</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>20,167</b>	<b>21,099</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>122,973</b>	<b>136,464</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>274,973</b>	<b>288,464</b>
<b>純資産合計</b>	<b>274,973</b>	<b>288,464</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>787,642</b>	<b>784,158</b>

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	80,129	81,289
営業原価	50,490	50,271
営業総利益	29,639	31,018
販売費及び一般管理費	9,816	10,108
営業利益	19,822	20,909
営業外収益	95	140
営業外費用	2,409	1,900
経常利益	17,508	19,150
特別利益	361	13,244
特別損失	180	1,669
税引前中間純利益	17,690	30,725
法人税、住民税及び事業税	5,191	4,735
法人税等調整額	342	4,889
法人税等合計	5,533	9,625
中間純利益	12,157	21,099

## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							純資産合計 株主資本合計				
	資本準備金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計						
		その他利益剰余金										
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	100,000	52,000	99	90,916	19,067	110,083	262,083	262,083				
当中間期変動額												
剩余金の配当					△7,278	△7,278	△7,278	△7,278				
中間純利益					12,157	12,157	12,157	12,157				
別途積立金の積立				11,789	△11,789	—	—	—				
当中間期変動額合計	—	—	—	11,789	△6,910	4,879	4,879	4,879				
当中間期末残高	100,000	52,000	99	102,705	12,157	114,962	266,962	266,962				

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							純資産合計 株主資本合計				
	資本準備金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計						
		その他利益剰余金										
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	100,000	52,000	99	102,705	20,167	122,973	274,973	274,973				
当中間期変動額												
剩余金の配当					△7,608	△7,608	△7,608	△7,608				
中間純利益					21,099	21,099	21,099	21,099				
別途積立金の積立				12,559	△12,559	—	—	—				
当中間期変動額合計	—	—	—	12,559	931	13,491	13,491	13,491				
当中間期末残高	100,000	52,000	99	115,265	21,099	136,464	288,464	288,464				